

第1号議案

東北東京間連系線（順方向）の緊急時の連系線使用について （6月29日実施分） （案）

東京電力パワーグリッドの供給区域において、需給ひっ迫による需要抑制若しくは負荷遮断を回避できないおそれがあることから、業務規程第153条に基づき、当該連系線の緊急時の連系線使用（運用容量の拡大）を承認するとともにこれを容量登録する。また拡大後の緊急時運用容量と想定される信頼度レベルについて公表する。

1. 緊急時の連系線使用

（1）対象地域間連系線

- ・ 東北東京間連系線（順方向）

（2）運用容量の拡大量及び期間

2022年6月29日8時～22時の間、55万kWの運用容量を拡大
（東京エリアの需給状況により、需給ひっ迫融通指示期間に限る）

（3）影響等

- ・ 緊急時の連系線使用期間中に当該連系線近傍における万一の50万V送電線ルート断事故*が発生すると、電源制限により同期安定性は保てるものの供給力が減少するため、東北・東京エリアの2%の負荷遮断が発生する可能性がある。

※ 2016年度～2021年度において当該線路の事故実績無し

2. 公表

（業務規程第153条第2項3号の規定に基づく公表）

- ・ 上記1. の指示内容について、別紙の通り当機関ウェブサイトに公表

以上

別紙：当機関ウェブサイト公表文

緊急時の東北東京間連系線の使用について(6月29日分)

当機関は、本日、東京電力パワーグリッドの供給区域において、需給ひっ迫による需要抑制若しくは負荷遮断を回避できないおそれがあることから、業務規程第153条の規定に基づき、東北東京間連系線に対して供給信頼度の低下を伴いつつ運用容量を超過して連系線を使用した供給を行うことになりました。

1. 緊急時の連系線使用した地域間連系線

- 東北東京間連系線(順方向)

2. 運用容量の拡大量及び期間

- 2022年6月29日 8時~22時の間、55万kWの運用容量を拡大
＜参考＞拡大前後の運用容量の平均値(30分ごとの値の平均)
拡大前:344万kW、拡大後:399万kW

3. 想定される供給信頼度の低下レベル

緊急時の連系線使用期間中に、連系線近傍における万一の50万V送電線2回線事故時に、同期安定性は保てるものの供給力が減少するため、東北・東京エリアにおいて一部地域の停電が発生する可能性があります。